

社

協

だより



福祉教育をサポートしています!社会福祉協力校事業

越生中学校3年生 「聴覚障がいと手話体験」



越生町手話サークル講師の若林弘明様（写真左から2人目）と会長の奥泉和彦様（写真左から1人目）

去る11月21日には、越生中学校3年生を対象に「福祉・ボランティアについて」と題して社協職員による講話を行い、11月22日には「聴覚障がいと手話体験」、11月29日には「視覚障がいと盲導犬との生活について」をテーマに当事者の方からのお話しをお聞きした後、質疑応答を行いながら、交流する時間も作っていただきました。また、12月14日には「ガイドヘルプ体験」15日には「車イス介助体験」を社協職員とボランティア5名で介助方法のレクチャーを行いました。

越生町社協では、越生町内の小学校・中学校・高等学校を対象に、児童・生徒のみなさんが社会福祉やボランティアについて学習したり体験したりする事を「社会福祉協力校」として補助しています。この補助事業も、越生町内の皆様よりご協力いただきました社協会費によって実施することができております。越生町内の地域福祉の推進のために、各学校の皆様・地域の皆様には引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。

越生中学校3年生 「視覚障がいと盲導犬との生活について」



講師の内藤夏子様と盲導犬アイザック号との交流

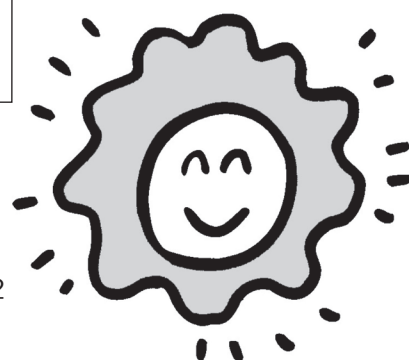


発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会



〒350-0416 越生町大字越生908-12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。



ふれあいルーム&男子ごはんのコラボ! クリスマス会開催!

去る、12月13日(水)に、高齢者の方が集うサロン「ふれあいルーム」で、クリスマス会が開催されました。イベントの中では、クリスマスリースを製作後、懐かしい曲を聞いたり、クリスマスビンゴゲームを行うなど、皆さん賑やかに楽しんでいました。最後には、60歳以上の男の料理教室「男子ごはん事業」の有志の方々による、手作りクリスマス弁当を振る舞いました。今回は、パエリア・タンドリーチキン風・さっぱりサラダを作ってくださいました!参加者の皆さんからも毎年大好評で、楽しく・美味しく頂けたと、嬉しいお言葉もあり、とても有意義な時間となりました。



令和5年度

第4回「男子ごはん」参加者募集中



60歳以上の男性を対象にした料理教室「男子ごはん事業」の第4回目を下記の日程で開催いたします。旬な食材を使い家庭でも手軽に出来る料理を、グループに分かれて楽しく調理しています。初めての方もぜひこの機会に参加してみませんか。皆様のご参加お待ちしております。

第4回 令和6年2月2日(金)

締め切り 1月22日(月)まで

※ご連絡お待ちしております。

時 間 : 10時~12時頃

会 場 : 越生町中央公民館 2階調理室

参加費 : 100円

持ち物 : エプロン・三角巾・米1合・マスク

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金



10月1日より開始された赤い羽根共同募金運動では、各地区役員様や事業所、学校など、多くの皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。12月7日現在の募金額は1,418,553円となりました。

この募金は、埼玉県共同募金会へ送金後、令和6年度の地域福祉事業に幅広く役立てられます。この募金額のうち約5割が社協を通じて越生町内に還元される仕組みで、町内では、地区サロンなどの高齢者の孤立防止活動や、ボランティア団体の活動費、また住民参加型の福祉活動の広報費に充てられる計画となっております。残りは、県内の社会福祉施設の補修や備品の購入費、災害時の準備金、ボランティア活動費等となる見込みです。

令和5年度越生地域支え合いサービス事業

第2回研修会開催しました!

普通救命 講習 I

令和5年11月16日(木)に、中央公民館和室にて、西入間広域消防組合、越生分署の皆様にお越しいただき、座学から実技まで3時間コースを受講しました。

DVD視聴・座学の様子



心肺蘇生法の実技の様子



参加者16名で3グループに分かれ、心肺蘇生法として、心臓マッサージ・人工呼吸・AED使った電気ショックを与える実技を皆さん熱心な様子で体験していました。消防署の職員の皆さんもお忙しい実務の中、大変丁寧にご指導くださり、受講者の方からも「久しぶりの講習で改めて再確認できた!」「心臓マッサージは大変だったけれど、皆さんと協力して取り組めた!」などのお声をいただき、今後に活かせる研修会となりました。

福祉の仕事 地域就職相談会

飯能会場

～地域を支える福祉のお仕事してみませんか?～

飯能市、日高市、毛呂山町、越生町の福祉施設が集まる就職相談会を開催します。
無資格・未経験・60歳以上で働ける職場もありますので、お話だけでも聞きに来て下さい。

日時 : 令和6年1月31日(水) 14:00～15:30

場所 : 飯能市栄町24-4 丸広百貨店飯能店7階
飯能市市民活動センター 多目的ホール

参加費 : 無料

お問い合わせ : ☎330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

彩の国すこやかプラザ1階 埼玉県福祉人材センター

電話 : 048-833-8033 (月曜日～金曜日10:00～17:00祝日を除く)

その他 : コロナウイルス感染防止をします。詳しくはホームページでお知らせします。

ホームページ : <https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/> 「埼玉県福祉人材センター」で検索

ボランティア会員 交流会

越生地域支え合いサービス事業

令和6年 **2月21日(水)**

10時～12時

ゆうがく館 そぶらの

初めての方も大歓迎
申込は2月13日まで

支え合いサービス
とは

町内の高齢者や子育て
世帯の方のお困り事を
お手伝いする有償の
ボランティア
サービスです。

ボランティア会員さんを中心に交流会を開催します。

初めての方も分かりやすい内容となっています。お申込み・お問合せは社協まで。

要チェック！ボランティアの保険について

町内で活動されるボランティアの皆さま向けに、安心して活動に取り組んでいただけるよう、本会では保険のご加入をお勧めさせていただいております。ボランティア活動とは、自発的かつ無償で社会に貢献する活動のことを言います。既に保険にご加入中の皆さまにおかれましては、活動内容が保険に該当するかどうか、今一度チェックをお願いいたします。

保険の対象者は、いずれも社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体の方です。（※登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体を指します。）

「ボランティア活動保険」

ボランティア個人が、ボランティア活動中の事故やけがに対して保証を受けることができる制度です。

対象となる活動

- 例) ボランティア活動団体で企画立案された活動
- 例) 無償で行う自発的なボランティア活動

対象とならない活動

- 例) 授業や単位取得のため等、自発的な意思による活動とは考え難い活動
- 例) PTA、自治会、町内会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループの活動

「ボランティア行事用保険」

主催者を含んだ行事参加者全員が、ボランティア活動中の事故やけがに対して保証を受けることができる制度です。

対象となる行事

- 例) 地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事
- 例) 自発的なボランティアグループの開催するイベント等

対象とならない行事

- 例) 行政が主催する行事で、社会福祉協議会の共催・後援・協力などの関連が無い行事
- 例) 自助グループ（サークル活動）や団体の構成員のみで行う組織活動及び親睦が目的のレクリエーション等

☆上記は一例です。ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険についてご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。